

ように包摂され生かされるのか。それが第2の問題である。

それから第3点は、結局、現在の日本の福祉社会、福祉国家の評価において、昭和20年代と30年代とでは、経済社会の構造にかなり違ったものがあらわれ、福祉国家実現の条件が熟してきたとみられるけれども、中鉢さんによれば、それは民間産業主導型の高度成長によってささえられたのであって、本来、福祉国家を主導すべき国家の介入といったようなもの、あるいはまた公的部門のシェアは、むしろ高度成長を通じて弱まってきたという指摘だったと思う。しかし、戦後25年間の経済変動を全体としてみれば、公的部門と私的部門の間、あるいは公共投資と民間設備投資との間の相対的關係には、成長の局面によってゆるやかな交替が認められるのであって、最近における公共投資の伸び率は、民間のそれが鈍化しているのに対し、上昇しているから、そのことをあまり強調なさなくともいいんじゃないかという気がする。

いずれにしても、福祉国家というのは、その構成員各自の欲望充足のシステムに、巨大な生産力をどのように対応させていくかということであるのだが、その構成員各自の主体的参加の力が非常に弱い。したがって、その巨大な生産力に対する消費者の側からの主体的なコントロールというものが十分でない。それが福祉国家としての条件を満たすうえで欠けている一つの点である——こういうお話であったと思う。それならば、なぜその主体的参加の力が弱いのか、という点についての説明が必要なのではないか。その点こそ、われわれの最も聞きたいところである。

もちろん最初に中鉢さん自身断わられたように、経済

的福祉あるいは社会福祉を論ずる場合に、経済学畑の出身である者の習性として、まず経済的な側面からはいって、それから社会的な側面へ接近していく、こういうことが非常に便利なのだというお話であったけれども、社会福祉というからには、やはり経済的条件だけでなく、それ以外の社会的側面からの国有的条件といったようなものについて、もっともっと強調されるべきではなかろうか。つまり、単に経済の論理からのアプローチではなくて、歴史、社会、風土、伝統、そういったものからのアプローチというものが、いわゆる欲望体系そのものにも、日本的な特性のようなものをつくっているのではないか。結局その巨大な生産力は、一般的なレベルとしては引き上げられたけれども、主として分配面において、なお個別的、多様なかたちで十分対応できる論理をもっていないのではないか。したがって、それに対応できない人々が、いわゆる中鉢さんのいう社会の「特定の階層」にみられる「新しい貧困」の姿ではないかと思われる。すなわち、高度成長についていけない、あるいは物価上昇についていけない、あるいは産業構造の変化とか高度化についていけないといったような「形しい貧困」の形成につながってくるわけだ。しかし、このへんのところは、「経済現象」としての次元だけではなく、もっと広い、もっと深い観点がなければ解明できないのではないだろうか。この点で、メカニズムとしての福祉国家のとらえ方の背後に、そのメカニズムをのせる体制基盤とか、哲学的・思想的視点との間の交流ないしは関係についての言及が必要になるのではないかと考える。

いずれにしても非常にユニークな視点からアプローチしようとされた中鉢さんのご報告は、問題提起という意味で教えられる点が多い。

コ メ ン ト

非常に構想力の豊かな壮大な体系で、私などがはたして十分なコメントができるかどうか危惧しているところであるが、二、三私の感じた点を述べさせていただきたいと思う。

その第1点は、実は江見さんの最初に指摘された問題とも関係があるわけであるが、経済福祉だけでは包みきれないような問題が現に発生しており、これに対して社会福祉的措置がますます必要になってくる、ということであろうか。その場合に、経済福祉とはなにかというこ

地 主 重 美

とが正確に規定されないと、はたして経済福祉という概念で包みきれないようなものが存在するのか、しないのかがはっきりしない。つまり経済福祉だけでは問題の解決にならないという立論の展開も非常に根拠の弱いものになるだけではないか、とこういうふうに考える。

については、経済福祉とはなにか。これにはいろいろ議論がある。学者によっていろいろ考え方があるわけであるが、先生がただいまピグウの経済的な厚生、経済的な Welfare をあげられたので、それに即して考えてみたい。

ピグウは貨幣価値でもって測定できるものとして国民所得を考え、これが福祉の指標であり、その増大、均等、安定、それが福祉の内容だ、とこう考えていたわけであるが、この考え方にも厳格にいうといろいろな前提があるわけであって、いま分配の問題を別にして、増大の問題だけに限ってみても、多くの前提がおかれている。その前提はなにか。一口にいうと、完全競争のモデルというものを考えない限り、リアルな国民所得の増大が必ずしも経済福祉の増大にはならないのだということ。これをパラフレーズしてみると、外部経済というような問題が存在しないということ、あるいはまた収穫、逓増が存在しないということ、あるいはまた公共財が存在しないという前提、この三つはいちばん大事な前提だと思うのであるが、そういう前提があってはじめて、リアルな1人当りの国民所得の増大が経済福祉の増大になる、こういうふうと考えられるわけである。

だから、そういう非常に理論的にリジッドな概念であるだけではなくて、さらに、さきほど抜きにした均等と安定の問題を考慮すると、問題はさらに複雑になってくる。そこには均等とはなにかということに対する社会的な価値判断がなければならない。そういう意味での社会的な厚生関数みたいなものを考えないと、なかなか経済福祉の内容というものをピグウ的に正しくつかむことにはならない、こういうふうを考えるわけである。

そういうことを押えたうえで、さて現実的に経済的な福祉というようなものでは処理できないような福祉の問題があるのかないのか、あるとすればどうして発生し存在するのか、というようなことを考えなければならないと思うわけである。ただ現実には、これはピグウらもそういっているわけだけれども、いわゆる Welfare というものとリアルな1人当りの国民所得の増大というものは大体パラレルに動いている。しかし、その場合の現実には、すでにさきにあげた理論的前提と現実とのギャップを補正し、是正するための公的な介入を受けた現実であり、したがって、大ざっぱにみるとリアルな国民所得水準と Welfare が大体パラレルに動いている、ということになるのだと思う。だからそこらへんのところを先生はどういうふうにお考えなのか、それがお伺いしたい第1の点である。

それから第2は、先生がおっしゃるような社会福祉というものが、ただいまのご報告を伺った限りでは、福祉国家の必然的な産物であるというふうな印象を受けたのであるが、はたしてそうなんだろうか。福祉国家体制のなかで、福祉国家の機能をとおしてインフレが起こった

り、産業構造が急速に変動したり……というようなことを先生はいわれている。これが福祉国家本来の機能かどうかは別としても、とにかく現実の先進諸国がとっている政策の結果としてインフレが起こっている。そのために先生のいわれるような新しい貧困の問題が起こってくる、ということはわかるけれども、しかし、この経済的な福祉で包みきれない社会階層のなかには、そういう新しい貧困だけではなくて、古い貧困もある。つまり貨幣的な所得の提供によっては、とうてい救済できないようないろいろな問題をかかえた社会階層というものがある。だから、そういう社会福祉というものが、はたして福祉国家のスムーズな発展のために必然的に要求されるものなのかどうかについて、さきほどのお話だけではまだ十分ではなかったように思う。

つまり、古い貧困群と新しい貧困群とが一つの社会的な階層をなして、そこで先生がおっしゃるような貧困文化を形成している。ところが古い貧困といわれるもののなかには、福祉国家とは直接の関係がない階層も沈黙しているわけである。それに対しても経済福祉的な措置だけでは救済できるわけではないから、その問題を福祉国家の必然的な産物だというふうな考え方で処理できるかどうか、これが第2の問題である。

第3は、これは先生が社会福祉という概念と、社会保障という概念をどういうふうに区別されておられるのか、あるいはおられないのか、おそらくその点と関連してくるだろうと思うのであるが、いままでの社会保障では、そういう社会階層に対しては、いろいろなかたちの所得保障の仕組みがあってそれに対処してきた。しかし、所得保障だけでは対処しきれない階層のかかえた問題に対しては、従来の所得保障の仕組みだけでは問題の解決にならないということで、いわば人的サービスに対する要求が強くなってくる。われわれが社会福祉というものを非常に狭く考えるときに、そういったサービスというものが中心になるような福祉施策というものを考えるわけだけれども、その点が私のなかでもまだはっきりしない。つまり社会保障と社会福祉とはどういうふうな関連があるのだろうか。

所得保障的な施策だけでは対処しきれないために、サービスに対する要求があるといっても、しかしサービスを提供すれば事足りるか、問題の解決になるかといえば、そうではないと思う。先生もそういわれたように、そこには福祉施策に対する管理の問題がある。これは参加の問題というふうに言い換えてもよい。ただ参加の問題にしても、これは参加するだけではなくて参加の仕方

が問題なのである。これが第3の点である。

第4は、先生が生活構造論というような理論的な背景のもとに整理された問題についてである。先生とは少し違った視角から、一つの欲望の体系——欲望のライフサイクルというのを一方の軸にとり、生涯所得のライフサイクルというものを他方の軸にとって考えてみたい。所得水準の低い段階、あるいは成長の低い段階では、欲望の体系というものは、これだけのものがあるんだという欲望というものは、各サイクルにわたってかなりはっきりしている。ところが、生涯所得の体系のほうは非常に不確定で、たとえば失業などが起これば、もうすぐに狂ってくる。そういうふうな欲望の体系と生涯所得の体系の間にギャップが出てくる。そのギャップを埋めるために、このような発展段階では、個人貯蓄というかたちでやったわけだが、しかし、これには限界がある。早い話が大恐慌になると個人貯蓄ではとうてい対処できないわけで、結局、社会保障への要請が強くなり、いわば、公的貯蓄とでもいうようなもので対処してきたわけである。これはまあ所得保障ということで事柄をすませってきた段階であるが、しかし、それだけではどうにも問題がかたつかない。とくに経済の成長というか、一般の所得水準が高まってくると、欲望そのものが非常に複雑となり、多様化してくる。貧しい社会では欲望の体系というのは割合にはっきりしていたけれども、生涯所得の体系が非常に不確定であった。ところが豊かな社会では、欲望の体系そのものが非常に不確定になってくる。したがって、それに対して生涯所得だけで対応できない。かといって、所得保障的な措置でギャップを埋めようとしても、それだけではどうにもならない。こういう事態にこそ、まさにサービスという問題、つまり社会福祉という問題が起ってくるのではないかと、こういうふうに考えるのである。

ただ繰返しになるが、サービスを提供すればそれですむというものではなく、さきほどいったように、そのサービスの提供の仕方、つまり参加の問題というものがおそらくあるであろう。これを経済学では消費者主権の問題というふうに置き換えてもよい。つまり経済学の問題では、従来はなにか消費者の欲求、欲望というものは——Preferenceのスケールというものは与えられたものなんだ、そういう設定で議論を展開してきたと思う。ところが欲望のスケール——Preferenceのスケールそのものが決して消費者の聖域ではない、つまり消費者主権そのものが確固不拔のものではない。欲望自身が非常に動揺している。もっといえば、消費者主権がはたしてある

のかないかという問題があるわけである。そういった消費者主権の問題をめぐる、たとえばリューゼンブリーであるとか、モジリアーニであるとかが、一つの仮説を立てている。あるいはガルブレイスが「依存効果」として問題を展開している。これは主流派経済学ではいままであまり取り組まなかった問題であり、Preference scale given として問題を扱ってきたという理論体系からは出てこない、その前段階の問題である。

社会福祉の問題というのは、まさにそういった問題と非常に深いかかわりがあるというふうに思うし、そういったものを必要とするような社会的な背景というものが、いまいろいろな面で芽ばえているんだと考えることもできるのではないかと、このように思うわけである。

それから第5として、いまいったように、欲望というものは決して自律的なものではなくて、外生的な影響を受けやすいということになり、欲望そのものが経済の成長なり所得の成長と不可分であるということになると、欲望の体系ということを中心にして、いわゆる自己完結的な社会福祉学を形成するということはどういうことだろうかということの問題になる。つまり経済的社会的変動と非常に深いかかわりがあるにもかかわらず、そういうものから一応切り離して人間の欲望の問題そのものをつかむことがはたして可能であろうか。先生が福祉国家の哲学的幻想にとらわれてはならないとおっしゃった点はまさにそのとおりだと思うのだが、しかし、そのことから一足飛びに社会福祉学という非常に個別的な科学的なかに閉鎖的に沈潜するということにも一つ問題がある、こういうことを思うわけである。

最後にもう一つだけ。ご報告の終わりのほうで、日本の場合について、公共部門のウエートがだんだん小さくなった、こういうご指摘があったように思う。これについてはいろいろな解釈があると思うが、私は公共部門の規模そのものの推移についても問題があると思う。昭和35年を境にして大きな変化が起こったわけであるが、それ以前においても公共部門の比重はかなり高いのである。その理由の一つは、本来社会保障的な措置のウエートが高いのではなくて、民間企業を優遇する先行投資型が強くてふくらんでいく。したがって、この比重が小さくなるようなかたちで公共部門のウエートが小さくなっても、これがすなわち福祉国家的な性格の希薄化というふうには断定できない。

以上、粗雑なコメントに終わったことをおわび申し上げるしだいである。

福武 お二人からご発言いただいたわけですが、やはり時間を少しオーバーいたしまして、はじめの遅れが増したように思います。ただすぐ一般の討論に移っていたくにはお二人のコメントがやや質問というふうなかたちをかなりとっておりますので、時間が惜しいのでございますが、中鉢さんのほうから簡単にお答えいただいたあと、一般のご討論に移っていきたいと思います。ただし、江見さんから3点、地主さんから6点ぐらいのご質問が出まして、それにいちいち答えていただきますと討論の時間がなくなりますから、すべてにお答えになることはまたゆっくりやっていただくことにして、今後の進め方にとってどうしてもここでいっておいたほうがよからうという問題点だけ、それは中鉢さんにおまかせいたしますから、重要と思われるところだけお願いします。

中鉢 それではごく簡単に、したがってお答えとしておそらくお二方を説得することは不可能だろうと思うが、申し上げたいと思う。

江見さん、地主さんが最初にご指摘なさった点は、共通の点が多いと思う。結局、経済福祉と社会福祉との関係、あるいは経済福祉とはなんであるかという問題だったと思うけれども、そこでたしかに monetarial に測定できるものというかたちとしての定義をおいている。そして、そこに例の New Welfare Economics 論争のような非常にむずかしい問題があったということも当然だと思う。ただ私はそういう問題が、現実の具体的な問題として出てくる、あるいは行政的な問題として出てくる——単なる論理的な問題でなくて——ということには、やはりそれだけの背景があったのであって、どうしてもそれによってなんらかの対策をとらざるをえないという、そういう事態が起こってきたときに、やはり Social Welfare ということが問題になってくるのだ、そういうふうに考えるわけである。

それでは逆に Social Welfare というのはなんなのか、具体的にそれはなにを意味しているのかという問題になるわけであるが、やはり基本的には Economic Welfare も Social Welfare も、Welfare という点では同じであって、それはわれわれがなにを選択するか、選び取るかという問題である。その場合、それを貨幣あるいは価格を尺度としてわれわれが選択をするというかたちをとるか、あるいは具体的にわれわれがある制度のなかに主体的に介入してある選択をするということになるが、後者の場合には当然単一尺度に対する行動ではなく、一定の行動複合というかたちをとる。こういう場合に、どうし

てもわれわれは、こういった複合的ないろいろな尺度によって、われわれがある行動をとるということの一つの指標化しなければならないということになって、Social Welfare の問題が出てくるのだと考える。

これをもっと具体的にいうと、やはり一つは、さきほど申し上げたような個人の生涯周期というようなものがある。これはミクロの問題だと思うけれども、もう一つはやはりマクロの問題がある。われわれがいわゆる集団的な生存体系として、一つの人間自然システムというものを維持していかなければならないという場合に、われわれがどういう行動複合をとっていくかという、そういう問題がもう一つある。だから Welfare の問題にはマクロとミクロと両方あって、その媒介物として、やはり現在の段階ではどうしても経済的な自律メカニズムというものを置いて、そういう価格指標というようなものを一つおいたうえで、われわれはそういう選択をせざるをえないという現在の状況のもとにおかれているのではない、そのように考えている。

したがってもう一つ逆にこちらから問題を設定すれば、現在ある無数の Welfare index のなかに、どういう weighting をするのかという問題に、まさにこの問題が結びついているのではない、そういうことが第1点である。

それからもう一つ、Welfare States のメカニズム、とくになぜそれがメカニズムであるのかというご質問があったと思うのだが、やはりこれは、非常にある意味では首尾一貫したメカニズムになりにくい。なりにくいけれどもともかくそれが自動調節メカニズムというものを built-in しているからこそ、いままで生き延びてきているということなんであって、おそらくわれわれのいままで考えていた、純粋一般均衡理論なんかの考えているような純粋なモデルではなかなかつかまえていかなければならないという非常に複雑な問題がある。その意味では Welfare States というのは非常に不安定な組織だというふうにいわざるをえないと思うんで、たえずある意識的なチェックがかかってくる。それがいまの行政のようなかたちであり、そして、われわれが価格というような純粋の単一指標では接近できないような行動体系を問題にしなければならないということになってきている。まさにわれわれとしては、そういうようなものをメカニズムとしてつかまえる理論的な武器を、いま非常に要請されているという、そういうことではないかというふうに考えるわけである。

それから地主さんのおっしゃった古い貧困もあるだろうというお話、これはまったくそのとおりなんで、私は現象としては貧困には古いものも新しいものもないと思う。ただそれがどういうメカニズムで出てくるかというところに問題があるわけで、ある意味では、いま貧困文化というふうに、これは例のオスカー・ルイスの社会学的な分析などでつかまえているもの、あるいは例の蟻の町の問題とか、それからフランスのパタヤ部落の問題とか、もうぜんぜん文化的には異質なかたちをもっている。にもかかわらずなぜ現在それが再生産されてつづいているのか。ご承知のとおり、そういう貧困社会の家族構成をみると、家族構成は純再生産率1以下なのである。それ自身は再生産能力をもっていない。にもかかわらず、それが再生産されて持続していくという、そのところにまさに問題があるのではないだろうか、ということである。

それからもう一つ、江見さんのお話で、日本の特殊な形態のなかで、Countervailing Power がきかないというのは、そのきかないというだけではしょうがないんで、問題はなぜきかないのかということ、そこが問題なんだというご指摘があったと思うのだが、これは私としてはお答えすべき内容はあるわけであるけれども、これはちょっと今日お答えするには時間がない。それはそれなりに明治維新以後の日本の産業構造変化のなかで、生活構

造がどう変わっていったのかというなかでもって、まさに位置づけられるべき非常に大きな問題である。

で、これは最後に、そういう問題をいきなり欲望の体系のなかに閉じ込めてしまっているのか、社会福祉学というもののなかに閉じ込めてしまっているのかという地主さんのご指摘があったけれども、まさに私の問題は、そういう一つの問題設定はするけれども、問題はまさに全体としての社会の発展のなかでその問題が位置づけられると思う。しかしそのなかのいつも相対抗する力が、一義的に決定されないものとして対抗しながら、新たな問題をつくりあげていくという、そういうようなつかまえ方をしていく場合に、社会福祉論、あるいは社会福祉学というものも、それなりの学問的な位置づけをおく必要があるのではないかと、そういうふうに考えている。

そのほか、いろいろまだ問題はある。たとえば、公共部門の縮小の問題はたしかにおっしゃるとおりの問題があると思うけれども、にもかかわらず、なぜ昭和35年にわれわれが所得倍増計画をつくったときに、10年経てば国民総生産が増大する、それにつれて社会保障の支出の割合が大きくなると考えたにもかかわらず、依然としてあの当時とたいして変わらない状態にあるのかという問題は、いぜん残るのではないかと、そういうふうに考えるのである。

一 般 討 論

(午前の部)

角田 中鉢さんの今日のご報告は、むしろ基本的な問題を出しておいて、コメンターの方はもちろんのこと、一般の討論参加者にも少し挑発をかけてみようという、こういうお気持ちがあったように考えるが、まず簡単に三つだけ質問めいた意見を申し述べてみたい。

第1は、経済福祉と社会福祉という点にかかわるが、現在社会福祉——今日の場合、おそらく非常に広い意味での社会福祉と考えていいと思う——を問題にする場合、あるいは経済福祉との関係で問題にする場合、経済福祉で一応処理しきれなくなったところに力点をおいて up to date な問題からあげていけば、公害とか、過密化ということがあろうし、それから生活周期と家庭の問題、その他いろいろあると思う。あるいは産業社会の高度化に伴って、自然そのものとか、あるいは文化財とか、

そのほか風土的なものがどうなるのかという問題もあり、それらをなんとか、公衆衛生とか都市計画という視点からとられ、実際の施策を考えていくとしても、その場合には Economic-term で考えていかなければならないということになる。つまり、従来の所得その他で考えていくとしたところ、異質なものが飛び出してきて、それに対する施策を考えなければならなくなったという、一種の断絶めいた発想が現代では必要になっているのではないか。連続的な経済福祉という考え方からは、いまつきつけられている問題に対して、中鉢さんが指摘されている対抗力というか、そういうものを含めた調整機能すら発揮できないのではないかと、ということが少なくともあると思う。

第2点は、Welfare States の問題で、中鉢さんのいわ